

提携施設のご利用について

■ 提携施設の利用料金

ご利用の際にルネサンスの会員証を提示して、提携施設で定められた利用料金をお支払いください。

各施設の利用料金はご利用可能施設一覧(提携施設)をご覧ください。提携施設利用料金に対する健保からの補助はありません。

Monthly コーポレート会員が提携施設を利用する場合も、毎月の利用料金とは別に提携施設で定められた利用料金のお支払いが必要となります。

■ 提携施設のみをご利用の場合（ルネサンスのコーポレート会員でない方）

あらかじめルネサンス直営施設で 1Day コーポレート会員の入会手続きをしてルネサンスの会員証の発行を受けてください。お近くにルネサンス直営施設がない場合は郵送で手続きができます。申込資料はこちらからお取り寄せください。